

リチャード・ギトリン(GITLIN, Richard A.)

ピングハム・デーナ LLP 法律事務所常務取締役

様々な国の法律に精通し債務不履行に陥った金融機関の債務者、預金者の保護に携わる傍ら、倒産法の改正、実践の指導を行っている。カナダ、韓国、インドネシア、メキシコ、米国商務省、IMF、世界銀行の法律顧問として従事。グループ 30 の代表として債務不履行となった金融機関の建て直しに提言。また、マクスウェル・コミュニケーションを含むその他の国債法律事務所勤務を経て、国内法、国際法双方に精通し、裁判所指定の検査官、仲介人として活躍した経験を持つ。米国倒産協会会長、The American College of Bankruptcy, INSOL 国際協会を歴任し米国倒産法の改善に寄与した。

昨年、ギトリン氏はジュネーブで開催された UNICITRAL、INSOL、BA 会議に審査官として参加、世界倒産法の改善に努めた。ギトリン氏は、常に複雑な国際的債権者に関わる法律、基本方針作成の際の中心的存在と言える。又、外務省の債権者債務再構築の草案作成にも携わった。ギトリン氏は、タイの代表的な総合商社の再構築に成功した実績もあり、ハーバードの国際開発協会にて国際金融危機と再構築について講義を持つ。